

令和3年度版

# ITビジネス創出支援事業費 補助金について

札幌市のIT産業振興の中心を担う  
市内IT企業者への支援策について

はじめに

# ITビジネス創出支援事業費補助金



# 先進的IT技術実証事業費補助金



## ITビジネス創出支援事業費補助金 (一本化)

(先進的な) IT技術の活用により、ターゲットとなる市場において、慢性的に抱えている現状の課題解決への期待が見込まれる、或いは産業構造、社会構造の急速な変革にも対応でき、且つ、市内IT産業の振興につながるイノベティブな取り組み

補助率1/2  
・上限400万円

補助対象経費 (ウ)



支援者 (オ)

補助対象者 (ア)

- 申請者  
①市内中小IT企業者 (イ) (創業1年以上)  
②市内中小企業者 (IT以外) ※ただし①を含むコンソーシアムであること

補助対象事業 (イ)

ビジネス化や市場創出を目的とした事業 (新製品や新サービスの開発や事業構築など)

# これまでの取り組み

## ① ITビジネス創出支援事業費補助金

- ・補助率1/2  
(人件費は補助対象経費総額の2/3以下まで)
- ・上限300~400万円  
(ウ)

ターゲットとなるマーケット

(過度な希望や期待を抱かない程度)  
(具体的な引き合いがあれば、なお良し)

補助対象経費

販売・販路拡大など

設計  
開発  
製造  
(人件費)



展示会  
(旅費等)

補助対象者  
(ア)



コンサルテーション

市内中小  
IT企業者 (エ)

IT技術を活用し、イノベティブな事業創出  
(新製品や新サービスの開発や事業構築など)  
や新たな市場創出を目的とした取組

補助対象事業  
(イ)

(オ)

専門家

の支援・指導 (メンタリング) を受けながら事業を実施する

支援事業者

# これまでの実施結果

<令和2年度>

- 公募期間：2020年6月19日～7月17日(1次締切)  
→約1か月のブラッシュアップ期間を経て8月31日最終締切  
【5社から申請あり】
- プレゼン審査会：2020年9月9日  
【2社採択】
  - ・(株)インフィニットループ  
[https://www.city.sapporo.jp/keizai/seikajirei/documents/p27\\_ol.pdf](https://www.city.sapporo.jp/keizai/seikajirei/documents/p27_ol.pdf)  
「令和2年度札幌市ものづくり支援事業成果事例集」にて紹介
  - ・(株)テクノフェイス
- 補助対象期間：2020年9月10日～2021年2月26日
- 事業成果（本日発表）

# これまでの実施結果

<令和元年度(2019年度)>

○公募期間：2019年6月19日～8月7日

【8社から申請あり】

○プレゼン審査会：2019年8月21日

【3社採択】

・(株)アンタス

・ボードレス・ビジョン(株)

・(株)メガ・コミュニケーションズ

○補助対象期間：2019年8月21日～2020年2月14日

○事業成果（2020年3月実施の成果発表会の動画を参照）

<https://www.youtube.com/channel/UCTAm34dzsydiptLr35JTv6w>



# これまでの実施結果

<平成30年度>

【3社採択（申請3社）】

・(株)インターパーク



クラウド上での簡単な操作で独自アプリを  
開発できるプラットフォーム「サスケWorks」の開発

<https://www.saaske.com/works/>

・(株)サンクレエ



安心を見える化する介護支援システム  
「smartNexus®care」の研究開発

<https://www.suncreer.co.jp/service/smartnexus-care/>

・(株)プラグイン



採用 3 6 5 機能強化及び営業強化事業

<https://plugins.co.jp/saiyou365/>

[https://www.city.sapporo.jp/keizai/seikajirei/documents/p23\\_24.pdf](https://www.city.sapporo.jp/keizai/seikajirei/documents/p23_24.pdf)

「平成30年度札幌市ものづくり支援事業成果事例集」にて紹介



# ② 先進的IT技術実証事業費補助金

## 様々な産業分野

先進的なIT技術の活用により

- ・慢性的に抱えている現状の課題の打破が期待できる
- ・産業構造、社会構造の急速な変革に対応することが期待できる

- ・補助率1/2  
(人件費は補助対象経費総額の2/3以下まで)
- ・上限500万円

(ウ)

補助対象経費

設計  
開発  
製造

(人件費)



商材



視察、調査  
(旅費等)

申請者

市内中小  
IT企業者



コンサルテーション

(ア)

補助対象者

(イ)

- 申請者
- ①市内中小IT企業者  
(創業1年以上)
- ②市内中小企業者  
(IT以外) ※  
(①を含むコンソーシアムにて)

先進的ITを用いた、将来的なビジネス化  
を視野に入れた実証事業の実施

(イ)

補助対象事業

※②の場合、市内中小IT企業者を参加者として加え、先進的IT技術を活用した開発等の役割を担うこと。



# これまでの実施結果

<令和元年度(2019年度)>

○公募期間：2019年5月7日～8月31日

【3社から申請あり】

○プレゼン審査会：2019年7月23日

【2社採択】

・システムデザイン開発(株)

・ダットジャパン(株)

○補助対象期間：2019年7月25日～2020年2月14日

# これまでの実施結果

<平成30年度>

【2社採択（申請3社）】

・エコモット(株)

MOTENAZ(モテナス)サービスの開発

【地域IoT×インバウンド観光による地方創生】

[https://www.city.sapporo.jp/keizai/seikajirei/documents/p25\\_26.pdf](https://www.city.sapporo.jp/keizai/seikajirei/documents/p25_26.pdf)

「平成30年度札幌市ものづくり支援事業成果事例集」にて紹介



・(株)イークラフトマン

スマートシティ札幌を実現するIoTとAIを  
活用した宅配・居住の新サービスの実証事業

# これまでの施策の狙い

ITビジネス創出支援事業費補助金

IT技術を活用し、イノベーティブな事業創出  
(新製品や新サービスの開発や事業構築など)  
や新たな**市場創出**を目的とした取組

短期的

先進的IT技術実証事業費補助金

先進的ITを用いた、将来的な**ビジネス化**  
を視野に入れた実証事業の実施

長期的

いずれも、市内IT企業によるビジネス創出への支援

# 概要

# 令和3年度 ITビジネス創出支援事業費補助金

IT技術の活用により、ターゲットとなる市場において、慢性的に抱えている現状の課題解決への期待が見込まれる、或いは産業構造、社会構造の急速な変革にも対応でき、且つ、市内IT産業の振興につながるイノベティブな取り組み

(※1) 公募期間終了後、専門家による申請内容のブラッシュアップを受けた後、最終的な申請受理（8月31日まで）とする。

- ・補助率1/2
- ・上限400万円

補助対象経費  
(ウ)

設計  
開発  
製造  
(人件費)



販売・販路拡大など



実証、出展  
(旅費等)



コンサルテーション



申請者

申請内容のブラッシュアップ(※1)

支援者

専門家

(オ)

補助対象者 (ア)

- 申請者
- ①市内中小IT企業者(工)  
(創業1年以上)
- ②市内中小企業者(IT以外)
- ※ただし①を含むコンソーシアムであること

補助対象事業 (イ)

ビジネス化や市場創出を目的とした事業  
(新製品や新サービスの開発や事業構築など)

# (ア) 補助対象者

## ① 札幌市内に本社のあるIT企業（市内中小IT企業者）

IT産業(情報サービス業またはインターネット附随サービス業)を主たる事業として営んでいる  
みなし大企業は除く \*開業している(個人事業主)  
市内で引き続き1年以上同一事業を営んでいる \*市税を滞納していない  
札幌市における一般競争入札等の参加制限を受けていない

## ② 札幌市内に本社のある中小企業（市内中小企業者等）

市内中小IT企業者は除く  
みなし大企業は除く \*開業している(個人事業主)  
市内で引き続き1年以上同一事業を営んでいる \*市税を滞納していない  
札幌市における一般競争入札等の参加制限を受けていない  
医療法人及び社会福祉法人、並びに、医業または社会福祉事業を主たる事業とする財団法人または  
社団法人（常時使用する従業員の数300人以下）  
特定非営利活動法人※1

※②の場合は、1以上の①市内中小IT企業者とコンソーシアムを組んで  
補助対象事業を実施すること。

この場合、市内中小IT企業者はIT技術を活用した開発に係る主体的な役割を担うこと。

※1：常時使用する従業員が300人以下（小売業50人以下、卸売業又はサービス業は100人以下）

# コンソーシアム

補助対象事業を行うことを目的とした**2以上の者によって構成**された組織

市内中小  
IT企業者

→IT技術を活用した開発に係る主体的な役割を担う  
市内中小IT企業者を1者含めること

補助対象事業を行うコンソーシアム

市内中小  
IT企業者

市内中小  
IT企業者

市内中小  
IT企業者

市内  
中小企業者

- ・どちらかが代表企業となり申請する
- ・補助申請は代表企業が取りまとめる  
(補助金は代表企業に交付される)
- ・コンソーシアム内の内部取引は補助対象外

代表  
市内中小  
IT企業者

道外企業

中小企業者以外  
(大企業)

- ・代表企業は市内中小IT企業者 (補助申請は代表企業が取りまとめ、補助金も交付される)
- ・コンソーシアム内の内部取引は補助対象外
- ・市内中小企業者等に該当しない企業・団体も構成者になれるが、これらの企業・団体が計上できる補助対象経費は、全体の補助対象経費の1/3以下まで

# (イ) 補助対象事業

従来のITビジネス創出支援事業費補助金の要素

IT技術を活用した新製品や新サービスの開発による事業構築に向けた取組や、新たな事業創出を目的とする取組  
(ターゲットとなるマーケットなどが明確であること)

従来の先進的IT技術実証事業費補助金の要素

様々な産業分野で抱えている課題を打破するような画期的な事業や、独創性・先進性のある事業であり、IT技術（例えばAI、IoT、ビッグデータ、xRなど）を活用し、その実現を図ろうとする実証的な取組



## 札幌市のIT産業振興に寄与するビジネスであること

- ・補助対象事業は、**補助対象期間(※)**に対価の支払も含め、事業が全て完結していること。  
(補助対象期間外に費用が発生したものは対象外)



# (ウ) 補助対象経費

## 補助対象事業に直接的に関わる経費

- ・報償費（外部専門家、コンサルタント費用など）
- ・機器費・原材料・消耗品費
- ・機器リース費
- ・旅費・交通費
- ・通信・運搬費
- ・人件費（この事業に直接携わる人員のみ）
- ・施設及び設備等賃借料
- ・外注費（試作・商品パッケージ等委託）
- ・広告宣伝費（出展料など）
- ・その他（理事長が適当と認める経費）

【パソコン、プリンタ、コンピュータ周辺機器、デジカメ等汎用物品、他の用途に併用できる物品は対象外】

# (エ) 市内中小IT企業者

**IT産業**(情報サービス業またはインターネット附随サービス業)を**主たる事業**として営んでいる札幌市内に本社がある**中小企業**

(みなし大企業は除く。※大企業との資本関係、役員派遣など)

※対象外となるもの

- ・発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上を同一の大企業（中小企業者以外の企業）が所有している中小企業者
- ・発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者

# (オ) 支援者

## 【主な支援内容】

- ・一次申請者に対する申請内容のヒアリング & ブラッシュアップを行う  
⇒申請者が行う事業を「補助対象事業（その先のビジネス）」として成立するよう、申請書のブラッシュアップを目的としたアドバイスを行う

## 【実施期間】

- ・8月2日～8月30日
- ・1回当たり1時間から1.5時間程度

## 【第一次申請から最終提出まで】

- ・第一次申請者は必ず初回ヒアリングを受けなければならない  
（事務局と支援者が同席し、2回目の面談日を決める）
- ・初回と最終提出前の2回の面談を必須とする
- ・それ以上の面談が必要（希望）な場合は、期間内において申請者と支援者間で日程調整の上、面談日を適宜決める
- ・面談の事実が判別できるよう、面談内容は書面に残し、申請者及び支援者の署名等を記し、事務局へ提出(webを介したオンライン会議も可)

# 申請から事業完了まで



# 全体スケジュール

申請の  
実質的締切

申請書  
最終提出

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

市内  
中小IT  
企業者

公募期間  
(第1次申請受付)

▲5/12  
公募説明会

↓  
公募説明資料  
DL

ヒアリング &  
ブラッシュアップ  
期間

8/31

7/30

▲  
審査会

↓9月上旬

補助対象事業(者)  
決定  
(400k¥×4件程度)

9月中旬 (採択決定) から  
補助対象事業実施

(月末毎に事業状況報告)

検査  
精算

▲  
事業終了  
2/25

▲  
成果報告会  
(或いは次年度の  
公募説明会  
開催時に実施)

**ヒアリング & ブラッシュアップ期間** 8月2日～8月30日

(専門家へ支援を依頼)

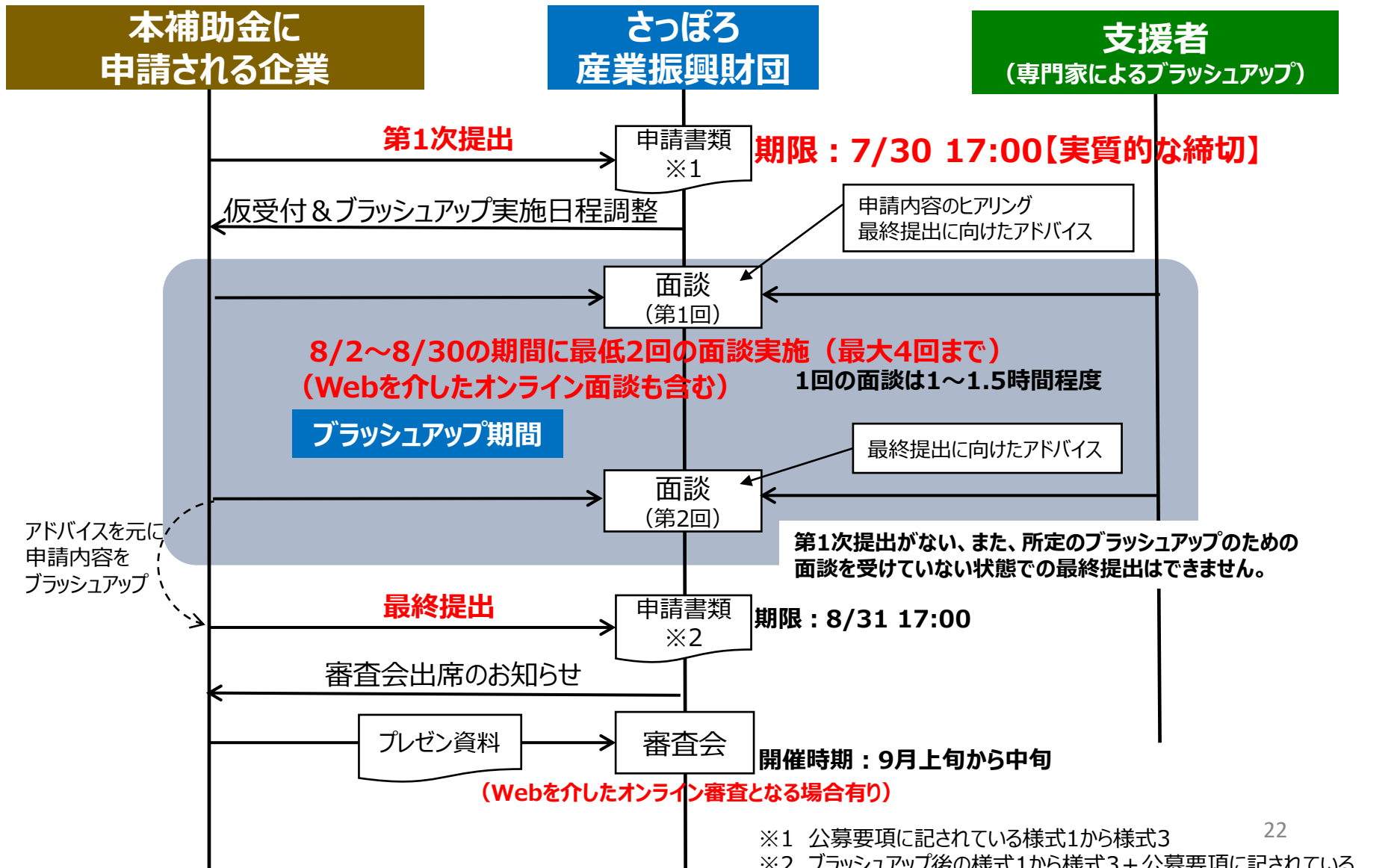
【初回】申請内容のヒアリング (1回1～1.5h程度 : 必須)

【最終回】専門家によるアドバイス (1回1.5h程度、最低1回は必須)

⇒申請書最終提出に向けた準備期間の位置づけ

(期間内であれば、専門家のアドバイスを初回と最終回を含め最大4回までアドバイスを受けることが可能)

# ヒアリング & ブラッシュアップ期間について



※1 公募要項に記されている様式1から様式3  
※2 ブラッシュアップ後の様式1から様式3+公募要項に記されているその他の書類 (登記事項証明書、納税証明書、定款、決算報告書など)

# 申請に必要なもの

- **申請書（様式1～様式3）**（原本+CD-Rに記録した電子データ）
  - 交付申請書+誓約書（要社印）
  - 事業構想・計画の背景（事業概要、関連産業・業界の動向など）
  - 事業の内容（事業の目的・狙い、対象領域、問題解決のポイントなど、  
事業の全体概要がわかる図を添付）
  - ビジネスモデルキャンバス（事業を実現するための課題の明確化、検討の抜け漏れを防ぐ）
  - IT技術の活用内容（構成図・写真・表などを用いるなど具体的に）
  - 事業の特徴（独創性・先進性、差別化、市場性、成長性など）
  - スケジュール
  - 事業実施体制
  - 将来展望（売上計画、社会への影響・変化など）
  - （コンソーシアムで申請する場合）コンソの概要・構成者の役割等を記載  
→コンソーシアムの要件及び経費の制約あり：公募要項等でご確認を  
[https://www.elecen.jp/wp/wp-content/uploads/2018/09/H30\\_consortium.pdf](https://www.elecen.jp/wp/wp-content/uploads/2018/09/H30_consortium.pdf)
  - 収支予算書（※）、人件費証明書
  - 申請者のプロフィール
- **収支予算書**（消費税は含まず）（※）
  - 見積書等の添付は必須ではないが、算出根拠を明記のこと
- **登記事項証明書**（※1）、**（法人市民税の）納税証明書**（※2）
  - （※1）履歴事項全部証明、発行後3ヶ月以内のもの
  - （※2）発行後3ヶ月以内のもの
- **定款・直近の決算報告書の写し**

コンソーシアムでの申請の場合は、コンソーシアムを構成する全ての者に関する収支予算書、登記事項証明書、納税証明書、定款・直近の決算報告書の写し、がそれぞれ必要となります。

# 納税証明書 (法人市民税)

納 税 証 明 書 第 [ ] - [ ] 号

納税義務者 所在地 札幌市 [ ]

名称 [ ] 会社

税 目	年 度	納付 (納入) すべき 税 額	納 付 済 税 額	納期限未到来税額	未 納 税 額	備 考
法人市民税	****	¥130,000円	¥130,000円	¥0円	¥0円	自平成24年 6月 1日 至平成25年 5月31日 事業年度分
			以 下	余 白		

本書のとおり相違ないことを証明します。

令和 3年 [ ] 月 [ ] 日

札幌市長 秋 元 克 広

直近の事業年度

未納額が無いこと

本補助金の申請日は、この日付から3か月以内であること

市税事務所について ⇒ [http://www.city.sapporo.jp/citytax/shizei\\_jimusho/](http://www.city.sapporo.jp/citytax/shizei_jimusho/)



# 申請書の構成 (様式2-1)

[https://www.eleceen.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3\\_2-1\\_keikaku\\_c.docx](https://www.eleceen.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3_2-1_keikaku_c.docx)

様式 2-1

## ITビジネス創出支援事業費補助金 事業計画書

### 【事業名、等】

申請者企業名 または団体名	(企業総数: 社) ※コンソーシアムで申し込む場合は別紙にも記載のこと		
事業の名称	(50文字以内: 様式1の記載内容と合せること)		
事業の着手及び完了期日	(様式1の記載内容と合せること) (着手) 年 月 日 ~ (完了) 年 月 日		
補助対象事業の経費合計①	(税抜額で記載すること) 円	補助金申請額 (①の1/2以内、 上限400万円)	(税抜額で記載すること) 円

(注: この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。)

### 【事業の内容】

①事業構想・計画の背景 (御社の事業概要、業界・関連産業の動向など)

### 【事業の内容】

#### ①事業構想・計画の背景

(社会情勢、関連産業の動向、事業の目的や必要性など)

#### ②事業内容

(事業目的・狙い、対象領域 (顧客、商品・サービスの内容、エリアなど)、課題・問題解決のポイントなど)

②事業の内容 (事業を行う目的・狙い、対象となる領域 (顧客、商品・サービスの内容、エリアなど)、課題・問題解決のポイントなど。必ず事業の全体概要がわかる図を作成すること (別紙添付でもよい))

**【事業の全体概要がわかる図を添付】**

### 【注】

- ・設定されているスペースに収まらなくても結構です
- ・書ききれない場合: 改ページor別紙に記載のこと

# 申請書の構成（様式2-1）

[https://www.eleccn.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3\\_2-1\\_keikaku\\_c.docx](https://www.eleccn.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3_2-1_keikaku_c.docx)

## ③事業計画におけるビジネスモデルキャンバス※

※ビジネスモデル（＝本補助金の申請者がこの事業を通じて行うこと）全体の把握に役立つフレームワークです。

様式2-2に記載し、本事業計画書と共に添付してください。

③事業計画におけるビジネスモデルキャンバス  
（使用するフォーマットは様式2-2となります）

「上手」に描けなくても構いません

（「思いつかないから描けない」はNG）

## ④IT技術の活用内容

（IT技術の具体的な活用方法について記載してください。構成図・写真・表などを適宜添付すること）

④IT技術の活用内容

（IT技術の具体的な活用方法に関する記載。  
構成図・写真・表などを適宜添付）

## 【事業の特徴】

⑤独創性・先進性、差別化、市場性、成長性など

【事業の特徴】

⑤独創性・先進性、差別化、市場性、成長性など

## 【注】

- ・設定されているスペースに収まらなくても結構です
- ・書ききれない場合：改ページor別紙に記載のこと

# 申請書の構成（様式2-1）

[https://www.eleceen.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3\\_2-1\\_keikaku\\_c.docx](https://www.eleceen.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3_2-1_keikaku_c.docx)

## 【スケジュールなど】

### ⑥現状と今後のスケジュール・予定

- ・今年度の事業実施期間内におけるスケジュールは様式2-3を使用のこと。
- ・現状までの準備状況や、事業実施後の想定スケジュールについては、本項にて記載すること。

## 【スケジュールなど】

### ⑥現状と今後のスケジュール・予定 （使用するフォーマットは様式2-3となります）

## 【事業実施体制】

### ⑦事業実施のための社内体制

- （想定している体制や人員数、経営層による事業実施許可の有無、活用できる経営資源（人的ネットワーク・情報・資金その他）など）

## 【事業実施体制】

### ⑦事業実施のための社内体制 （想定している体制や人員数、**経営層による事業実施許可の有無**、活用できる経営資源（人的ネットワーク・情報・資金）など）

## 【将来展望】

### ⑧本事業の成果による売上計画についてお書きください。

## 【将来展望】

### ⑧売上計画 （効果測定、ビジネス規模などの定量的な目標）

### ⑨本事業によって起こり得る社会への影響や変化についてお書きください。

### ⑨本事業によって起こりうる**社会への影響や変化** （該当する業界・社会に与える影響など）

## 【注】

- ・設定されているスペースに収まらなくても結構です
- ・書ききれない場合：改ページor別紙に記載のこと <sup>27</sup>

# 申請書の構成 (様式2-2)

## (ビジネスモデルキャンバス)

[https://www.elecen.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3\\_2-2\\_b\\_canvas\\_c.xlsx](https://www.elecen.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3_2-2_b_canvas_c.xlsx)

様式2-2

ITビジネス創出支援事業費補助金  
ビジネスモデルキャンバス

⑧パートナー	⑦主要活動	②価値提案	④顧客との関係	①顧客セグメント(ユーザー像)
	⑥リソース		③チャンネル	
<b>視覚的にビジネスモデル (= 申請者が補助対象事業を通じて行うこと) を把握</b>				
⑨コスト構造			⑤収益の流れ	

# 申請書の構成 (様式2-3)

## (スケジュール)

[https://www.elecn.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3\\_2-3\\_schedule\\_c.xlsx](https://www.elecn.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3_2-3_schedule_c.xlsx)

様式 2-3

ITビジネス創出支援事業費補助金 事業実施スケジュール

(申請者/コンサル代表企業名)

本補助金の対象期間 → 2/25

記載例

項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
事業実施期間 (着手日~完了日)			着手日	←						完了日			
			着手日・完了日の日付は様式1や様式2-1と統一										
市場調査				↔									
基本設計				↔									
詳細設計					↔								
フィールド実証						↔							
検証・評価									↔				

完了日までに支出が完了 (相手方に着金) していること

人件費のうち、従事者が給与を受け取る日が完了日以降の分は対象外

# 申請書の構成 (様式2-4) (収支予算書)

[https://www.elecen.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3\\_2-4\\_yosansho\\_c.xlsx](https://www.elecen.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3_2-4_yosansho_c.xlsx)

様式 2-4

## ITビジネス創出支援事業費補助金 補助事業収支予算書

(申請者/コンソーシアム代表企業名) 代表企業は、自社対応分とコンソーシアムを構成している企業毎の予算書の合算分の2種類の収支予算書を作成・提出してください。

(コンソーシアム構成者企業名) コンソーシアムを構成している企業毎に本書を作成してください。

(1) 資金調達内訳 (収入) (単位: 円)

区分	予算額	内訳
自己資金	3,750,000	
借入金		
その他収入		
合計	3,750,000	

※収入の合計と、支出の合計が同額となるように記載してください

(2) 経費内訳 (支出) (単位: 円)

区分	予算額 (税抜金額)	内訳
(1) 報償費	100,000	技術指導料 (〇〇センター (@2.5万円×4回))
(2) 機器費・原材料・消耗品費	200,000	材料A @10,000×10 材料B @5,000×20
(3) 機器リース費	300,000	C測定器 @10万円×3ヶ月
(4) 旅費・交通費	300,000	Dサービスマーク調査 @5万円/2回 E展示会出展のための旅費 @10万円×2人/1回
(5) 通信・運搬費	250,000	F社LPWA通信費用 10端末×5,000円/月×5か月
(6) 人件費	1,600,000	従事者5名×2000円/日×4ヶ月(20日)×8H/日
(7) 施設及び設備等賃借料	250,000	検査設備賃借費用
(8) 外注費	500,000	Webデザイン委託費用
(9) 広告宣伝費	200,000	雑誌広告掲載料
(10) その他理事長が適当と認める経費	0	
合計	3,700,000	

様式2-5 人件費  
証明書にて算出した額を記載。

- ・税抜金額による記載
- ・パソコン、プリンタ等の他の用途に併用できる物品は対象外

- ・人件費は、算出のベースとなる様式2-5を作成し、その算出金額を元に記載

- ・端数 (円未満) 切り捨て

(単位: 円)

予算額 (補助対象経費) の合計	3,700,000
補助金申請額 (補助対象経費の1/2以内、上限400万円)	円未満は切捨となりませす 1,850,000

[注] すべての金額は、消費税及び地方消費税相当分を除外した数値を記載してください。  
 [注] 各経費の使途概算を内訳欄に記載し、且つ、補完説明する資料を別途添付してください。  
 [注] 記載に当たっては、交付要綱、実施要領、公募要項を必ず確認してください。

「内訳」記載内容の元となる資料を別途ご用意ください。

- ・各経費の使途を補完説明する資料を添付すること

(見積書は必須ではないが、確度の高い数字の方が望ましい)

# 申請書の構成 (様式2-5)

## (人件費 (給与) 証明書)

[https://www.elecen.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3\\_2-5\\_jinkenhi\\_c.xlsx](https://www.elecen.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3_2-5_jinkenhi_c.xlsx)

様式 2-5

### ITビジネス創出支援事業費補助金 申請時の事業従事者の人件費(給与)証明書

本証明書の対象期間 令和3年6月1日 ~ 令和3年6月30日 (補助金申請日までの2か月以内の期間)

令和3年度	月額給与			当月の 所定労働 日数 (日)	1日の 所定労働 時間 (時間)	当月の 所定労働時間 (時間/月) ③※	人件費単価 (円/時間) (①+②)/③	備考
	従業者氏名	給与月額 (本俸) - ①	諸手当等 - ②					
	札幌太郎	280,000	15,000	19	8	152	1940	
	札幌次郎	270,000	20,000	19	8	152	1907	
	札幌三郎	150,000	10,000	19	6	114	1403	時短勤務のため

注:「③所定労働時間」は、当該月の所定出勤日数×1日当たりの所定労働時間

事業に直接関わる従事者の氏名を記載  
(記載のない従業員の人件費は補助対象外)

令和3年7月●日 (補助金申請日までの1か月以内の日付)

本補助金申請における人件費を算出した元となった従事者の給与及び人件費について、上記のとおりであることを証明いたします。

企業・団体名 : A株式会社

代表者 役職・氏名: 代表取締役 ●●●● 印

・本実証事業の従事者(様式3に記載)の給与を元に時間単価を算出し、本事業に携わる予定作業時間との積を人件費として記載。

(注) 申請時と決算時の人件費に大きな乖離があった際は、本証明書の人件費を補助対象金額として採用することがある

(中)給与台帳(コピー)を確認し、記載すべき額を事前に確認すること

# 申請書の構成 (様式3)

## (申請企業のプロフィール)

[https://www.eleceen.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3\\_3\\_kigyogaiyou\\_c.docx](https://www.eleceen.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/R3_3_kigyogaiyou_c.docx)

様式 3

### ITビジネス創出支援事業費補助金 申請者概要

申請者企業名		代表者 (役職名・氏名)																					
ホームページ アドレス																							
本社所在地	〒 TEL:                      FAX:																						
連絡担当者	(所属) TEL:                      FAX:                      e-mail:	(氏名)																					
設立年月日	年 月 日	従業員数	(常勤: 人、非常勤: 人)																				
本事業の従事者 (所属部門・ 役職名・氏名) 【ここに記載のない 方の人件費は補助対 象にはなりません】	(1) (2) (3)	本事業 従事者の 経歴																					
資本金又は 出資金総額																							
日本標準産業分類 における分類コード	<input type="checkbox"/> 情報サービス業(中分類コード* 39) <input type="checkbox"/> インターネット附属サービス業(中分類コード* 40) <input type="checkbox"/> その他 (                      )	主な株主と 比率(%) 又は構成員																					
主な業務内容と 売上構成(%)																							
主な取引先																							
決算状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>決 算 期</th> <th>3 期前</th> <th>2 期前</th> <th>前 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売 上 高</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>営 業 利 益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経 常 利 益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当 期 利 益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			決 算 期	3 期前	2 期前	前 期	売 上 高				営 業 利 益				経 常 利 益				当 期 利 益			
決 算 期	3 期前	2 期前	前 期																				
売 上 高																							
営 業 利 益																							
経 常 利 益																							
当 期 利 益																							

**人件費の対象**

・「本事業の従事者」に記載のあった方のみ



# 公募要項・申請書類など

https://www.eleccen.jp/project/it-business-top/it-create/  
(札幌市エレクトロニクスセンターのホームページ)

札幌市エレクトロニクスセンター

お問い合わせ先 会議室予約状況 利用申請書ダウンロード 文字・背景色 サイト内検索

施設紹介 技術開発室入居募集 会議室利用案内 事業案内 札幌テクノパーク紹介 アクセス

IoT推進コンソーシアム事業 IT活用ビジネス拡大事業 補助金一覧

ホーム> 事業案内> IT活用ビジネス拡大事業> ITビジネス創出支援事業費補助金

- IT活用促進事業費補助金
- IT活用促進事業費補助金 採択結果
- ITビジネス創出支援事業費補助金

## ITビジネス創出支援事業費補助金

令和2年度の公募は、令和2年5月7日(水)より開始いたします。公募締め切りは7月17日(金)17:00必着、となっております。詳細については公募要項などをご確認いただくか、当財団事務局までお問合せいただけますようお願い致します。

札幌市におけるIT技術の社会実装の更なる促進を目指し、市内の中小IT企業を中心となって実施する、様々な産業分野で抱えている業界特有の課題解決と将来的なビジネス化を視野に入れた先進的なIT技術(IoT、ビッグデータ、AI、XRなど)を活用した実証的な事業や、IT技術を活用したイノベティブな事業創出(新製品や新サービス等の開発や事業構築など)により新たな市場の創出など自社ビジネスの発展(売上・収益拡大)を実現するための取組に対して一定の補助を行い、市内IT企業の支援を行うことを目的とした事業です。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた事業分野に対するIT技術による解決策の実証事業や、新型コロナウイルスの影響が減少した後に、様々な業種とIT技術との連携による新たなビジネスへの準備に向けても、本補助制度をご活用いただきたいと思います。

ITビジネス創出支援事業費補助金(先進的IT技術実証事業費補助金との統合)(PDF:550KB)



申請書類は  
ここから  
ダウンロード



札幌市エレクトロニクスセンター

お問い合わせ先 会議室予約状況 利用申請書ダウンロード 文字・背景色 サイト内検索

施設紹介 技術開発室入居募集 会議室利用案内 事業案内 札幌テクノパーク紹介 アクセス

### 提出書類

- ①補助金交付申請書+誓約書(様式1)(Word:21KB)
- ②事業計画書(様式2-1)(Word:28KB)
- ③ビジネスモデルキャンパス(様式2-2)(Excel:12KB)
- ④事業実施スケジュール(様式2-3)(Excel:13KB)
- ⑤収支予算書(様式2-4)(Excel:29KB)
- ⑥給与証明書(様式2-5)(Excel:18KB)
- ⑦申請する企業または団体の概要(様式3)(Word:20KB)
  - ⑦申請者の登記事項証明書(履歴事項全部証明、発行後3か月以内のもの)
  - ⑦申請者の定款の写し
  - ⑦申請者の法人市民税の納税証明書(発行後3か月以内のもの)(札幌市の証明書取得先(申請窓口で聞く))
  - ⑦申請者の直前年度の決算報告書(貸借対照表、損益計算書、販売管理費内訳、原価報告書及び利益処分案)の写し

**【注意】**コンソーシアムで申請する場合には、コンソーシアムを構成するすべての者に関する⑦から⑩の提出が必要。

### 提出方法

令和2年(2020年)7月17日は一次提出期限です。そこから、最終応募締切日までの約1か月前の期間を「ブラッシュアップ期間」として、事業内容の確認及びアドバイス等を受けていただいた上で、改めて最終応募書類をご提出いただく「**2段階提出**」とさせていただきます。



# 審査と採択

1. コンセプト（I T 技術を活用し、何を実証するのか、どんな商材やサービスを提供するのか）が明確か
2. 具体性、実現性
3. 独創性、先進性
4. 業界及び社会への波及効果
5. 実施（完遂）可能な体制
6. 市場性・成長性（札幌市の I T 産業振興に寄与するビジネスになるか）。

## 審査会（専門家に評価を依頼⇒採点）

- 補助金の多少は、採択には直接的に影響しません
- 所定の点数以上を得た上位の提案から採択

\* 採択に至らないケースも…

# 審査の予定

- 締切【第1次】 **令和3年7月30日(金)17:00**（事務局必着）  
（様式1～様式3の提出）  
（8/2～8/30 ヒアリング＆ブラッシュアップ期間）
- 締切【最終】 **令和3年8月31日（火）17:00**（事務局必着）  
（様式1～様式3 + その他の書類（登記事項証明書、納税証明書、決算報告書、定款など）
- 審査会 **令和3年9月上旬から中旬にかけて**（対面or webを介したオンライン）  
**<プレゼン&質疑応答>**  
プレゼン：申請書類の内容に沿った形で  
NG：申請書類に記載の無い内容をプレゼン時に追加する  
NG：申請書類と異なる内容をプレゼンで発表する  
**【注：第1次提出や最終提出を行っていない申請や、審査会に参加しなかった申請は審査対象にはなりません】**
- 採択 **令和3年9月中旬までに通知予定**
- 実施期間 **採択決定日～令和4年2月25日** [約6ヶ月間]

# 採択予定件数

- 補助金額 最大400万円/件 (税抜)
- 補助率 1/2 以下
- 件数 採択案件の金額と補助率により変動
  - 審査により、ある一定水準の評価を得た申請の上位から順に、予算総額を越さない範囲で

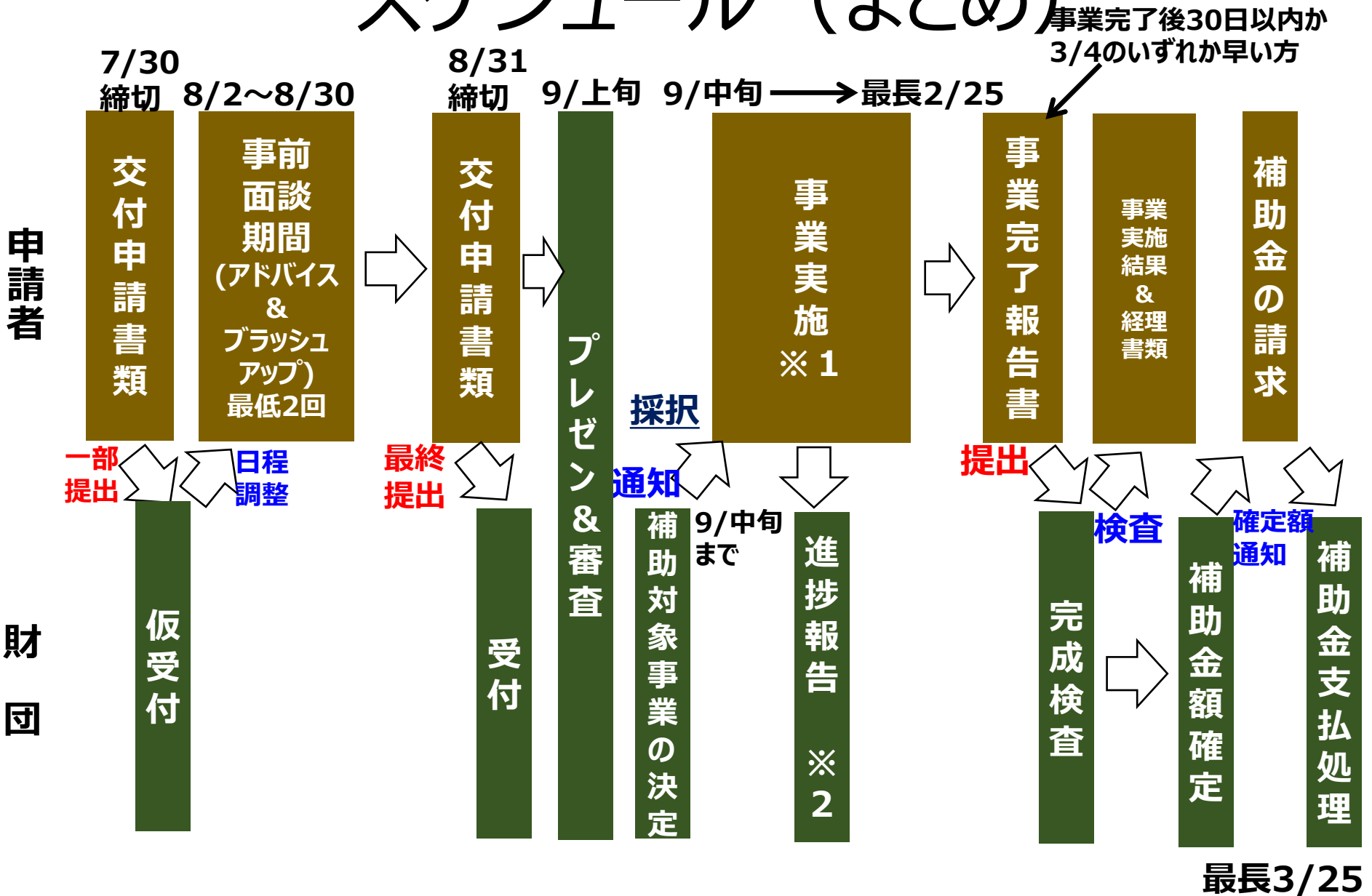
# 実施・完了・報告・検査・交付

- 発注や契約締結は**採択決定後から**
- 申請書で記載した「事業実施期間」は**厳守**で！
- **計画が変わりそう→すぐに連絡を**
- 事業完了後に「事業完了報告書」、「本事業に関わる経理書類等(仕様書、契約書/発注書、納品書、請求書、領収書など)」を提出  
事業完了報告書などのフォーマットは採択された後、別途お渡しいたします
- 人件費は様式3で事業従事者として登録された方のみ  
(給与証明書、作業日報、賃金台帳、振込明細、出勤簿など)
- **検査を実施**  
事業実施期間内に、全ての補助対象経費の支払が完了し、その経理書類(伝票)が整備されていること  
事業期間中(毎月末毎の報告)や終了後(確定検査)お伺いし、**経理書類や購入した物品、旅費・交通費など関係する書証、外注されたものの実体(ソフトウェア等であればドキュメント(エビデンス)などを確認し、補助対象経費を確定させ、補助金をお支払いします**

# その後

- ビジネスを進めてください
- 翌年度内にその後のビジネスの状況を報告してください  
(ヒアリングシートをお送り致します)
- 採択された事業はWebサイトなどで公開します
  - 補助金活用事例としてライトアップ
  - 貴社のWebサイト等でも公開を
- 財団や札幌市の事業へのご協力をお願いします

# スケジュール (まとめ)



※ 1 : 事業に関する発注/納品/検収/支払が事業実施期間内に完結していること

※ 2 : 事業期間終了後の検査時間の短縮を図り、速やかに補助金を交付するため、

毎月末「補助事業進捗報告書」の提出を求め、事業の進捗状況及び費用支出状況を確認致します。

# 申請先（お問い合わせ先）

〒004-0015

札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番10号

札幌市エレクトロニクスセンター

一般財団法人さっぽろ産業振興財団

IT・クリエイティブ産業振興部

TEL:011-807-6000 / E-mail: it-pro@sec.or.jp

月曜～金曜（祝日を除く）9:00～17:00

**令和3年(2021年)7月30日(金)**  
**17:00まで（必着）**